

## 「区における行政への参加の考え方(案)」 ～区民会議のリニューアルに向けて～ について

# ご意見を募集します！

これまで、平成 18 年度から 6 期 12 年間にわたって、取組を進めてきた「区民会議」をリニューアルし、区における暮らしやすい地域社会を実現するための「新しい参加の場」の構築に向けて、「区における行政への参加の考え方(案)」を取りまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 意見募集期間

令和 3 年 2 月 17 日（水）～令和 3 年 3 月 23 日（火）

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 直接お持ちになる場合は、令和 3 年 3 月 23 日（火）17 時までにお願ひします（土日祝日を除く）。

### 2 閲覧資料

(1) 「区における行政への参加の考え方(案)」の概要

(2) 「区における行政への参加の考え方(案)」

パブリック  
コメント用  
ページ



### 3 閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第 3 庁舎 2 階）、  
各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（分館含む）、市民館（分館含む）、  
市民文化局 区政推進課

### 4 意見提出方法

(1) 郵送・持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 7 階  
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課

(2) FAX

番号 044-200-3800 （市民文化局 区政推進課）

(3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用フォームから手順に沿って御提出ください。

- ※ 1 書式は自由ですが、住所、氏名、電話番号、参加の考え方(案)への意見であることを記入してください。
- ※ 2 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的に利用せず、適正に管理します。また、意見を提出できる方の範囲は、市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます（個人、団体を問いません。）。
- ※ 3 電話での受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ※ 4 お寄せいただいた御意見は、令和 3 年 5 月頃に、住所、氏名等の個人情報を除き、内容を整理又は要約した上で、御意見に対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

### 5 問合せ先

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課 電話 044-200-2459

#### 市民説明会の開催について

参加の考え方(案)の内容について説明し、質疑応答を行います（事前申込制・3 月 3 日締切）。  
直接、郵送、FAX、市ホームページの申込フォームから、氏名・住所・連絡先（電話・eメール）  
を御連絡の上、お申込みください。

日 時	場 所	定 員
3 月 13 日（土）10 時 00 分～11 時 00 分（9 時 30 分開場）	総合自治会館	40 名（抽選）

※御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、予定が変更となる場合があります。

市民説明会  
申込ページ

